

島根県労福協の理念と2020年ビジョン

1. はじめに

お年寄りに安心を、若者に希望を、子供に夢を！
2020年をめざした新たなビジョンを構築します！

1980年代から進められた市場原理主義は、小さな政府論を唱え、構造改革、規制緩和を推し進めた結果、勤労者の二極化が進み、非正規労働者が労働人口の1／3を超える、ワーキングプア、貧困の社会問題を引き起こしました。これにより、日本には不安が蔓延し、お年寄りには安心がなく、若者には希望がなく、子供には夢のない日本になってしまっているのではないか。現在、出口の見えない経済不況と史上最悪の雇用環境、格差が拡大する教育問題、子供を安心して生み育てる環境、年金・医療・介護不安など課題は山積しています。

とりわけ、この10年の私たちの生活は、政治や経済動向に大きく影響を受け、グローバル化の名のもとに進められた社会保障制度の改悪により公助は切り捨てられ、共助までもが軽視される状況が続いている。時代の転換期、私たちは従来の運動を継承すべきところはきちんと継承し、時代の変化や社会のニーズに応えられる労働者福祉運動を展開していく必要があります。

労働者の二極化、非正規労働者が全体の1/3

ワーキングプア、貧困の問題・・・

不安が蔓延した日本



これまで、私たちは2001年に「勤労者21世紀しまねビジョン」を策定し、できることから実践してきました。私たちは、このビジョンを踏まえ、これから島根県労福協は「どのような活動を行い、どのような地域社会を創り上げるのか。」など、運動理念とめざすべき社会を明確にして取り組みを進めていきます。

については、向こう10年間、2020年を見通す中で会員の皆さんを対象に新たなビジョンをまとめ、共有化を図るとともに、会員に浸透できるような体制づくりにも努力していきます。

※ 市場原理主義とは、低福祉低負担自己責任を基本にした小さな政府を推進し、政府が市場に干渉せず放任することが国民に最大の公平と繁栄をもたらすと信じる思想的立場。

2. 県労福協の歩み

1972年に結成した県労福協は、島根県における勤労者の福祉活動を総合的に推進し、「労働者福祉の増進と労働者の経済的・社会的地位の向上に寄与すること」を目的に、①事業団体の設立とその発展、②地区労福協の結成と活動の展開、③連合結成による労働団体の統一、④90年代から始まった高齢化・介護問題などの活動実績を残し、現在は各地区労福協活動を中心にボランティア事業やワンストップサービス事業など、社会貢献事業に取り組んでいます。

※ 島根県労福協の前史

1952年 島根県労働組合福祉事業協会を結成
島根県評の前身である島根県労働組合協議会が母体となり結成

1953年 島根労働金庫を設立

1959年 島根労済を設立

1963年 中央労働福祉センター（労働会館）竣工

※ 島根県労福協の結成・発展

1972年 島根県労働者福祉協議会を結成
県評・同盟・中立の労働3団体と労金・労済の事業団体が母体となり結成

1973年 島根県勤労者信用基金協会を設立

1973年 島根県勤労者旅行会を結成

1975年 島根県生協連合会の設立

1970年～1980年代 労金各出張所の支店昇格

1988年 新労働会館を竣工

1990年 連合島根の結成
県評・同盟・中立の労働3団体が統一して結成

1994年 財団法人しまね・さわやか生涯福祉センターを設立

2001年 勤労者21世紀しまねビジョンを作成

2008年 くらしサポートセンター島根を開設

2011年 一般社団法人 島根県労働者福祉協議会を設立

3. 背景と現状

（1）社会的な背景

2009年8月末に、歴史的な政権交代が実現しました。「生活が第一」の政権公約を掲げる民主党を中心とした政権与党により、政策が勤労者・生活者の目線で着実に実行され、小泉構造改革によって拡大した格差や、自殺や貧困が増加するなど、崩壊した国民生活の立て直しが求められています。

(2) 勤労者を取り巻く現状

今、職場では、人員削減や非正規労働者への切り替えなどにより、時間にゆとりがない環境になっています。加えて、非正規労働者が増加し、いつ職場を解雇になるか心配で安心して仕事もできない状況も増しています。

一方、地域では少子高齢化がすすみ、農業・自治会・PTA・介護・地元の世話役など、とりわけ中山間地域では少ない働き手でカバーしなければならない現実に直面しています。本来、「職場には人がいて相談できて、仕事に自信が持てるはず。」10年前に比べ、職場がギクシャクして人間関係のもつれは増加し、相互扶助の精神が薄れている環境にあります。



中山間地域は人手不足
地域活動で精一杯！



職場では人間関係がギクシャク
助け合いの心が薄れてきている
きずなが薄れてきている！

4. めざすべき社会と運動理念

< めざすべき社会 >

助け合い・支え合いの精神で、安心・共生の福祉社会をめざします

< 運動理念 >

相互扶助の精神で、県内で働く者の福祉の増進をめざします
社会貢献活動を展開し、住み良い地域社会づくりをめざします

5. 労福協に期待されていること

要求する発想の時代は終わったとする
認識に立ち、日常の生活からの政策提言
を行う必要があります。そのためには、
会員から支持される政策にまとめる必要
があります。また、これからは企業とN
PO・市民をつなぐ役割わりのなかで社
会運動を展開していくことが求められて
います。



企業・NPO・市民
要求から提言へ

また、「新しい公共」という概念は、これからの福祉のキーワードとされ民間に大きな期待が寄せられています。今、地域では少子高齢化・社会劣化が進行しており、一人ひとりが支え合う地域社会の仕組みづくりを進めることが大きな課題とされています。また、労福協として、新しい生き方・新しい価値による仕組みづくりや組織内外に向けた福祉運動を発信し、展開していくことが求められています。



6. 課題と方向性

私たちは、地球環境、食糧・資源エネルギー、少子高齢化など、さまざまな課題に直面しています。また、世界的な金融・経済危機の影響の波は、依然として正規・非正規を問わず、突然の解雇や就職率の低下を招き、先の見えない深刻な雇用情勢にあります。加えて、医療・年金・福祉などのセーフティネットが危機的な状況にある中、国民生活の将来不安は解消されていません。

そうした中で、いかに人間的な産業・労働を創出し、環境に負荷をかけない福祉社会をどのように創り上げていくのか問われてきます。また、相互扶助の精神に立ち返り、支え合いの労働者福祉運動の重要性が増し、その社会的力量を発揮することがより一層求められています。

一方、「労福協」の知名度が低い、知らないとする声は多くあります。その課題解決に向けては、地域に根ざした10地区労福協のスケールメリットを最大限に活かした社会貢献活動やマスコミ対策を行い、PRを積極的に行い、知名度アップを図る具体策を検討していきます。また、一般法人から公益法人への移行については、引き続き実現に向けて取り組みます。



= さまざまな課題 =

地球環境

食糧・資源エネルギー

少子・高齢化など

★ いかに人間的な産業・労働
をつくり出していくか！

★ 環境に負荷をかけない福
祉社会をつくりあげていく
か！

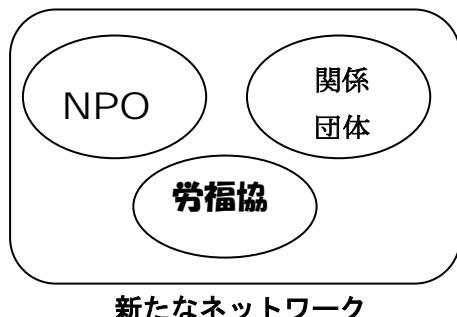
(1) 活動

今、勤労者を取り巻く環境は、子育て、介護など様々な負担、コミュニティの崩壊、心のつながり・きずなの弱体化など、さまざまな問題が山積しています。その問題解決にあたっては、働く仲間の「共助」の精神に基づいた運動が不可欠です。

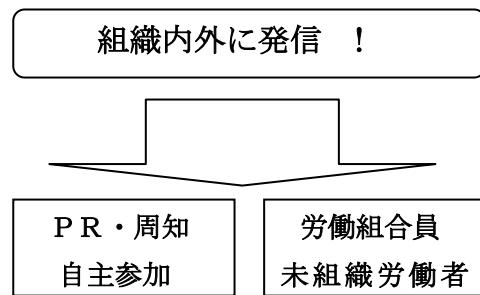
ついでには、

- 労働団体や福祉事業団体並びに関係団体と連携を強化し、勤労者のための労働者福祉活動を展開していきます。また、地域のNPOなど幅広い関係団体とともに連携した活動を展開していきます。
- 自主福祉運動の基本である「助け合い・支え合い」のボランティア精神で、地域に信頼される社会貢献活動を展開していきます。
- これまでの生活・労働相談サービス「くらしサポートセンター島根」などの充実を図り、これまでの活動を検証しつつ、会員のためになる活動・事業を検討していきます。
- 労福協が取り組む活動については、多くの勤労者や地域の皆様に参加していただくため、組織内外へのPR・周知・自主参加に努めています。
- 政策提言・提案活動については、地区労福協での提言・提案を尊重した中で、県・自治体への政策・制度支援要請を行い政策の実現をめざしていきます。

= 自らで考える活動・事業 =



会員・地域が主役



= 政策・制度の実現 =

(2) 組織

地区労福協から「組織の現状は、企業が集約され会員は減少し増加になっていない。構成団体が昔のままで整理されていない（名簿登録だけ）。会員への活動等の周知が十分とは言えず、役員だけの活動になっていることも否めない。役員の任期が短く、役員自体も労福協の理念を理解して活動を行う必要がある。一方、労福協活動を通じて、一般の方との付き合いもでき、横の団体とのつながりもで

きる。地区労福協活動は楽しく・安らげるような取り組みをしたい。」などの意見があげられています。

については、

- 各地区労福協では、役員の複数年対応や学習会を通じた人材育成、並びに会員への活動周知などにより、組織強化を追求するとともに、社会福祉協議会やN P Oなどの団体とのネットワークづくりに努めています。
- 県労福協は、地区労福協が具体的に取り組む労働者福祉の増進及び、社会貢献活動に対する課題解決のための助言や、全体の方向性の提示、情報収集や全県的P Rなどのサポート機能の強化を図ります。更に、法人化を見据えた労福協の体制や労働会館との統合についても検討しています。
- 連合島根との関係については、これまで通り一層連携を深め、めざすべき社会づくりに向けた対応を行っていきます。とりわけ、地区労福協においては連合島根地域協議会・地区会議等と連携し、相乗効果を生み出す取り組みを展開していきます。

(3) 財政

県労福協財政は、近年、島根県からの補助金の減少が続き、予算編成が厳しい状況にあります。また、地区労福協でも各市町村の財政悪化等に伴う補助金削減など、財政基盤の確立が喫緊の課題となっています。

これまでの課題である会費徴収については、引き続き、活動の再検討と見直しを含めて検討していきます。また、法人としてふさわしい財政基盤を確立していきます。

以上

連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会 へ ！

**= 県内 で 働く 者 の 福祉 の 増進 =
= 住み 良い 地域 社会 づくり =**

10 地区労福協のスケールメリットを発揮していきます ！